

平成 21 年（2009 年）1 月 2 8 日

長野県知事 村井 仁 様

長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会
会長 小 池 健 一

長野県がん診療連携拠点病院の機能評価（現地調査）の結果について（報告）

平成 20 年 1 1 月 1 7 日（月）に実施した機能評価（現地調査）の結果について、下記のとおり報告します。

記

1 調査対象施設

- (1) 諏訪赤十字病院（諏訪市湖岸通り 5-11-50）
- (2) 飯田市立病院（飯田市八幡町 438 番地）

2 評価基準

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成 20 年 3 月 1 日付け健発第 0301001 号）など

3 調査結果

別紙のとおり

(別紙1)

機能評価結果

(1) 諏訪赤十字病院

諏訪赤十字病院は、平成18年8月24日に厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」(以下、「拠点病院」という。)として指定を受け、諏訪医療圏の拠点病院として、地域におけるがん診療の中心的な役割を担っている。

現地調査の結果、拠点病院としての機能として大きな問題はなく、今後さらに機能の充実を期待するものであるが、さらに質の高いがん医療の提供体制を確立するために、次の課題について要望する。

① 化学療法について

化学療法のレジメンを審査し、組織的に管理する「化学療法運営委員会」の定期的な開催など、その取り組みについては評価できる。また、院外から専門の医師を招き、症例検討を行うなど、斬新な取り組みを行っていることについても評価したい。

今後は、この取り組みをさらに発展させ、プロトコール全体の検討を行うなど、さらに質の高いがん医療の提供体制を構築されたい。

② 緩和ケアについて

緩和ケアに関するデータも正確で、着実にその体制を整備しつつあるものの、緩和ケアチームに、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の専従看護師が配置されていない。貴院の予定どおり、今年4月までに整備されたい。

また、外来の緩和ケアの提供体制についても同様に、貴院の予定どおり、今年4月までに整備されたい。

③ 地域連携クリティカルパスについて

地域連携クリティカルパスの整備に努めるとともに、地域の医療機関との連携強化を図られたい。

(別紙2)

機能評価結果

(2) 飯田市立病院

飯田市立病院は、平成19年1月31日に厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」(以下、「拠点病院」という。)として指定を受け、飯伊医療圏の拠点病院として、地域におけるがん診療の中心的な役割を担っている。

現地調査の結果、質の高いがん医療の提供体制を確立するために、拠点病院としての機能として、次の課題について改善を要望する。

① 化学療法について

一定の体制が整備され、消化器外科の医師が中心的な役割を担っているものの、消化器外科の医師が本来の業務の他に、化学療法にその多くの時間を費やすことには不安が残る。新たな医師の確保が困難の中、貴院における医師の育成を図るなど、その対応を検討されたい。

また、化学審査委員会を定期的で開催し、レジメンの検討のみならず、治療における問題点や副作用に関する患者情報を共有するなど、化学審査委員会の活性化に向け努力されたい。

② 緩和ケアについて

組織は整備されているものの、専従看護師の所属は看護部で、配属が病棟であるため、緩和ケアがどこまで機能しているのか不安が残る。

貴院の予定どおり、今年3月までに専従看護師の体制の見直しや、外来緩和ケアの充実を図り、患者に対し、適切な緩和ケアの提供に努められたい。

③ 院内がん登録について

院内がん登録には、2名の実務を担う者が配置されているなど、体制を整備しつつある点は評価できる。しかしながら、院内がん登録の対象が、5大がんに限定されていることから、全てのがんについて登録を実施されたい。

④ 地域連携クリティカルパスについて

地域連携クリティカルパスの整備に努めるとともに、地域の医療機関との連携強化を図られたい。